

11月29日に西濃総合庁舎にて第2回研修会を行いました。会の詳細についてお知らせします。

◇開会式*****

1. 会長挨拶 垂井町立東小学校 吉田喜久子

春の研修会で所長から教えていただいたように、学校事務職員はAI（人工知能）によって無くなる職業の1つに挙がってしまった。しかし学校事務という仕事、「学校」という冠をつけているということ、子ども達を育てる学校で仕事をすることにプライドを持ち続けていかなくてはいけない。AIに依らない創造的、非定型業務をしていくべきである。



27年度の事務の日セミナーで講師の長谷川邦義先生が、定型業務から創造的業務への転換に挑戦といった話をされた。教育活動の充実と活性化にいかに関与するか、それができるのは共同実施だと思ふ。皆の知恵や得意分野を持ち寄れば創造的な仕事ができる。良い知恵を出すためにどんな力が必要かと考えた時にヒントになったのが、経済産業省が提唱している「社会人基礎力」だ。社会人基礎力とは、①前に踏み出す力・②考え抜く力・③チームで働く力の3つの能力と12の能力要素から構成されており、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な力とされている。その中に「課題発見力」と「創造力」があるが、この2つの力が特に大事だと思う。現状を分析し目的や課題を明らかにする力と、既存の発想にとらわれず課題に対して新しい解決法を生み出す力だ。現状維持や前年踏襲ではなく、どうすれば今より良くなるかということを考えることが大事だ。考え続けて力を高めていけばAIに取って代わられることのできない、学校にとってなくてはならない学校事務の仕事ができる。お互いに高めあっていきたい。

2. 来賓挨拶 西濃教育事務所 所長 福地淳宏 様



日頃から事務職員の皆さんには学校運営に積極的に参画し、また学校事務の円滑な運営・推進についてご尽力いただき心から御礼申し上げたい。学校訪問の際には、事務職員の皆さんの心遣いや声掛けに心が和む。

国では最近「第四次産業革命」と言われている。またIoT（Internet of Thingsの略）と言って、あらゆる物や情報がネットで繋がる世の中が来ると言われている。

私達の知らない間に人工知能が、当たり前のように生活の中に入り込んできている。AIを使った「東ロボくん」が東大に合格することができるかの検証では、無理という結論に至った。「東ロボくん」は単語の意味や短い文書を理解することは得意だったが、行間を読むことや批判的に物事を捉えることによって裏打ちされた読解力については弱いということだ。効率の良い暗記よりも、意味を深く理解し推論できる教育こそが、AI時代の学校や家庭では必要であり、また自らの実体験に基づいて想像力を働かせ未知の世界をより深くイメージできる力を伸ばすことが重要である。人間が本来持っている強みを発揮して人間らしく生きていくことが、これからの我々に求められているという結論だ。

結局、人工知能がいかに進化しようとも、それを使うのは我々人間であり、目的を与えるのも人間である。時代の変化という流行の中にも身を投じながらも未来を切り拓く、そのための力の基礎は、やはり不易たる教育の中で育まれる。その教育を行うのは、人間だ。どうすれば今より良くなるか

ということを考えることが、我々生身の人間が職場に存在している根源的な理由だということを変更して思った。

以前、事務研の担当校長だった時、事務職員の方々と連携をとったが、一人職で務める事務職員の抱えるストレスや不安は本当に計り知れないと感じた。学校間連携や共同実施はお互いをサポートすることができるが、システム導入によって効率化が図られても、結局は仕事をするのは同じ人間である。そういう機会にモチベーションをあげながら、ホッとしながら、前向きに取り組んでいただくと良い。健康にご留意していただきながら、全ての事務職員が、明るく笑顔で人間らしくいられるよう、ますますの活躍を祈っている。

3. 来賓挨拶 西濃地区小中校長会 会長 林 尋満 様



日頃から学校に無くてはならない一員として学校運営に携わっていただいていることを、校長として本当に感謝している。多くの学校で一人職という立場で、様々な事務をこなしていただいている。限られた学校予算の中での備品購入、消耗品の負担行為、毎月の給与や手続き、旅費計算、会計委員会での適切な会計処理のチェックや指導、電話や来校者の対応。さらには、本来であれば事務職員の仕事ではないが、支援を要する子ども達への声掛けをしていただいている実態もある。本当に多岐に渡って、学校を支えていただいていることに感謝している。事務職員の皆さんには健康に充分留意しながら勤めていただけることを願っている。

◇研究発表*****

1. 大垣市事務職員会「大垣市における学校間連携の歩み」

～共に考えよう！明日への一歩～

大垣市では現在、急激な世代交代と臨時採用者の増加が進んでいる。事務研の今後を考える上でも学校間連携を進める上でも、避けて通ることができない課題の一つとなっている。

1. 基本的な構え

「子どもたちの豊かな育ちを実現する学校事務～学校経営に主体的に参画しよう～」の研究目標を具現するため、会員数 35 名の規模の大きさを強みに組織力を最大に活かすこと、世代交代に対応するために若年層を育成すること、経験年数に応じそれぞれの役割を果たすことの 3 点を大切に活動している。

活動の柱は、次の 3 つ。1 つ目は県・市・QA・生き活きの 4 つの担当会であり、事例研修や事務処理の効率化など、スキルアップを目指している。2 つ目は全体研修会。各担当会で、税理士の方をお招きした講話や学校経営参画を主なテーマとしたグループ交流会などを企画した。3 つ目が、平成 23 年度から取り組みを始めた学校間連携グループ会である。

2. 活動例

市教委との懇談の中で、「大垣市の 32 校が一斉に兼務発令を受けて、学校間連携を始めることは難しい」と助言を受けた経緯から全体を 6 グループに編成し、平成 26 年度から 3 年間をかけて、2 グループずつ兼務発令がされている。具体的な活動としては、出張伺書兼復命書や在学証明書など文書の共通様式作成、事務だよりの作成、中学校区で同一の「学校徴収金ソフト」導入、各学校からの配布文書の統一や異動者書類の記入例作成、監査に備えた帳簿点検や提出書類の事前点検などが挙げられる。

3. 意識調査の分析結果（平成 27 年度）

平成 27 年度に、事務職員会で「学校事務の適正化・効率化」「学校事務の平準化」「事務処理能力の強化や資質向上・人材育成」「教育活動の支援」「市の教育行政業務の効率化」の 5 項目に

対して、効果を「感じるか」「あまり感じないか」のアンケート形式の意識調査を行った。その中で、今後取り上げていくべき項目を分析した結果、注目すべきなのは、臨時主事・主事に比べて主任・主査・課長補佐が今後の取り組みとして重要であると考えている「教育活動の支援」である。ルーティン業務から脱却し、事務職員のための学校間連携にとどめたくないという思いがうかがえる。また、事務職員が行う「教育活動の支援」が教育現場のニーズにあったものであることが重要であり、どの学校でも効果を実感できる活動内容であることが望ましいと考えられる。しかし、学校ごとに求められる内容は異なっており、学校間連携グループとして、その異なる部分を調整し、取り組む必要がある。



4. 意識調査の分析結果（平成 28 年度）

28 年度は会員の意識の変化を調べるため、実際に効果を「感じる」か「感じない」かについてのみの選択とした。教育活動の支援については、27 年度は効果を感じていない人の方が少し多かったが、28 年度は効果を感じている人の割合がわずかだが多くなっている。学校間連携で行う業務に対する視点が少しずつ変わってきたと考えられる。

5. 管理職のアンケート結果

28 年度の学校間連携について、管理職の認知度や期待度を知ることが今後の活動につなげていくために有効であると考え、校長先生に学校間連携に関してアンケートを実施した。

大垣市での学校間連携の内容について「良く知っている」「少しは知っている」をあわせると 96%の校長先生が「知っている」と回答し、学校間連携の活動に一定の理解を示されたことがうかがえる。「自校で学校間連携は必要であるか」という問いには、認知度と同数の 96%の校長先生が必要であると考えているが、具体性に欠けるという回答が全体の 18%あった。これは、事務職員の提示する学校間連携の内容が、管理職にとって学校経営に有効であるイメージが明確でないということにつながると考えられる。「学校間連携が学校運営に役立っていると感じるか」という問いには、自校の経験から、役立っていると回答している割合が多く、活用できると考えている割合と合わせると 86%になる。この期待度の高さは、今後の活動を進める上でよいバックアップを得られるのではないかとと思われる。学校事務の平準化が学校経営に必要なだという考え方が見えてくる一方、「どのように活用させるかわかりにくい」と「よくわからない」と答えた割合が 14%あることは、今後の課題として受け止めた。

6. まとめ

アンケート結果から、成果として、学校間連携が人材育成のための有効な場となっていること、経験年数による事務処理能力の差を小さくする活動が仕組めていること、管理職から学校運営のために活用できると期待を持って認知されていること等があげられる。課題としては、学校規模や経験年数によって学校間連携に求めるものに違いがあることが分かったため、連携で行っていくとする活動の内容が揃わないということがある。事務職員としては、学校間連携で「教育活動の支援」につながる活動を目指しているが、実際にどのような活動をすればよいのかと問われると分からない点が多く、学校事務の適正化・効率化などにとどまりがちになっている。管理職・市教委との連携に関しては、学校間連携協議会の組織図案を提示してあるものの、どのように進めていいのか、いまだ手探りの状態でもある。

28 年度より連携グループ代表者を立ち上げ、7 月に第一回を開催し各グループと情報交流を通じて、他のグループの進め方を参考にしたり、どこのグループでも実践できる内容を精選したりする体勢を整えた。今後、より必要とされる学校間連携にするためには、山積している課題の解決の糸口をつかむことが必要である。

〈第2部／グループ交流会〉

学校間連携の活動で目指す「教育活動の支援」に関するテーマで、グループ交流会を行った。学校間連携だけでなく学校事務が学校経営のために必要とされるためにも、一緒に考えて次のステップへと進めていきたい。

1. 事前に記入してきた「一日の仕事の流れ」のシートをもとに、グループごとに交流。通常の仕事処理以外の仕事を付せんに記入し、その中から教育活動の支援につながる事を挙げていった。

○各グループから挙げたこと ～ 児童対応・掃除・教材づくりの手伝い・児童と話す・学年行事に参加・若手職員のサポート・緊急時の記録・保護者対応・花壇の整備・給食の手伝い・クラブ活動参加・校外学習時の対応・不明児童の対応・地域人材講師の斡旋

2. 上記を踏まえて、学校間連携のグループとしてやってみたいこと、やれば効果が上がることを挙げていった。

○各グループから挙げたこと ～ ・他機関との連携（未納者対応や不要備品の譲渡）・情報交流（地域人材講師リスト、デスクトップパソコンなどの教員への指導、社会見学に関わる事項）・財務ウィークの掲示物の共有・学校間連携の時間に共同で備品点検を実施・小中学校間で、保護者への配付文書の日にちの統一・予算の提案をまとめて挙げる

3. 実際に共同実施（学校間連携）を行っている市町の活動等を紹介してもらい、活動を進めていく上で留意しなければならない点等を交流。その上で、まとめとして大垣市の今後の取り組みについても考えていった。

○各グループから挙げたこと

- ・とにかく情報交流が一番。そのためにはまず自校の職員と適切なコミュニケーションをとる必要がある。
- ・自分の個性を活かして、子どもと接する。その方法を交流するなど、学校間連携を「楽しいもの」ととらえる意識も大切。
- ・子どもと接する際、たとえば掃除を一緒にするなど、子どもを見ることが大事であるの言うまでもないが、その中で事務職員としての目線で、使っている掃除道具の状況を把握できるなど、付加的な効果もある。
- ・学校間連携をレベルアップさせるには、まず個々のスキルアップが必要である。パソコンの操作方法を校内の職員に教えたりするにしても、まず重要なのは自分が意欲的にそういったことを学び続けることである。



2. 指導・講評 西濃教育事務所 課長補佐 後藤秀樹 様



昨今「レガシー」という言葉をよく耳にする。「レガシー」とは遺産を意味する。東京都知事は「必要なレガシーをワイズスペンディングで作っていく」と発言しているが、これは、次世代に残る公共施設を賢く予算を使って作っていくという意味である。本日の事務職員研修会に参加して言葉があてはまると感じた。本日のテーマにもある「学校間連携。共に考えよう！明日への一歩」は、学校間連携のシステムを試行錯誤しながらより機能的に働くこと、予算を有効活用することをめざし構築している。まさに文化的遺産を作っていると感じた。ぜひ、10年20年先を見越したレガシーを作ってほしい。

1. 学校間連携のメリット・デメリット

発表の中でこれらを数値で具体的に表している点が素晴らしい。メリットとして挙げられるの

が、一人職の不安・ストレスの軽減、そして若手の育成である。年代ごとに意識が異なるが、若手の現場研修の場に特化していくとよいのではないか。そこから事務職員全体の力量が上がる効果的なあり方を構築してほしい。

2. 学校間連携で具体化した教育支援

意見交流の中でもあがった市町での備品の共同要望などは、予算の有効活用につながる。これは市町の行政の大きなうねりをつくれるのではないかと思う。また、今回の研修企画の構築が見事である。プレゼンで「問題を定義」→「書き出す」→「絞る」という「KJ方式」で学校間連携の課題を浮き彫りにし解決しようという意識の流れがすばらしい。ぜひ、大垣市の事務研のプレゼン発表で得たことを各市町で役立ててほしい。

教育活動に関わるお願いとして、有事の際の危機管理対応について触れたい。今年、海津市立高須小学校で起きた事故において、現場の混乱の中で冷静に全体を見渡し、時系列の記録をした事務職員のすばらしい動きがあった。学校は、子供の命が最優先。まず子どもの命を守ること、次に周りの子どもへの二次被害を防ぐこと、そして、保護者、他の関係諸機関等への連絡やマスコミ対応などの動きをしていくが、その中で事務職員として電話の応対はもちろんのこと、必要なものの把握など、管理職に声に出して具申としてアイディアを出していけるとよい。まさしくこれが教育支援である。ぜひ、事務職員としての強みを活かしてもらいたい。

◇報告 1 *****

1. つくば中央研修報告 輪之内中学校 桐山貴子さん

6月13日から17日までの5日間、教職員等中央研修第1回事務職員研修に参加した。今回の中央研修は新しい学校改革の取組に向けての初めての試みとして、校長研修も同時に5日間開催された。そのため1日目と最終日の特別講義、閉校式についても、校長研修と一緒に行われた。



○講義「新しい時代の教育」～文部科学省

急速な少子高齢化による人口減少、グローバルな視野を持った人材が減っている我が国の現状では、世界と肩を並べることは非常に難しくなっている。そこで、将来学び続け主体的に考える力を育成する質的転換が重要となってくる。平成25年2月、教育再生実行会議の第一次提言では、道徳の教科化、いじめ問題への対処について審議され、平成25年6月にいじめ防止対策推進法が成立。平成25年4月の第二次提言で教育委員会制度について審議され、平成27年4月1日に教育委員会制度が改正され教育委員会の活性化が図られた。平成28年5月には、第九次提言として子ども達の可能性を開花させる環境づくりに取り組むため、次の6点が提言された。

1. 発達障害など障害のある子ども達への教育→特別支援学級教諭の免許状保有の必須化
2. 不登校時の子ども達への教育→スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの配置
3. 学力差に応じたきめ細かい教育→地域の協力も得た学習の場の充実
4. 特に優れた能力を更に伸ばす教育、リーダーシップ教育→突出した能力のある小中学生を対象とした新たなプログラムの創設
5. 日本語能力が十分でない子ども達への教育→特別な教育課程の活用、高校段階でのキャリア教育
6. 家庭の経済状況に左右されない教育機会の保障→給付型奨学金による教育費負担の軽減

○講義「学校ビジョンと戦略」～国土舘大学教授

学校ビジョンとは、学校のミッションの実現に向けて具体的な目標や取り組むべき事項を明確にしたシナリオであり、数年先の学校の理想像を約束するマニフェストというべきもの。その学校ビジョンを達成するために経営計画を立て戦略を練る。ビジョンの作成については、5年先を見越して3年で実践できるように考えていく。良い学校ビジョンを作成するためには、職員が共通理

解していること、学校内だけでなく地域とともにある学校としても検討すること、学校ビジョンを達成するための指標等を設定しておくことが重要である。

○講義「スクールコンプライアンスとリスクマネジメント」～日本女子大学教授

教育裁判が増えている。子どものためなら少しくらい法に触れても大丈夫、などと思っはいけない。かつて学校は地域には必要不可欠な存在という発想があったが、今は納税者の大半が、子どものいない大人で無関心層である。そのため地域と学校がどう関わっていくかを考えていかななくてはならない。学校事故裁判においては平成2年頃までは学校寄りの判決が多く出ていたが、最近では学校に対して厳しい判決が出されている。裁判の内容は、小学校では授業中の事故や体罰が多くを占めているが、中学校ではいじめや部活動についての訴訟が大半を占めている。事務職員がいたから無事に過ごせたと思われるように、事務職員は法規や教員には無い視点で危機管理の傾向を把握し、対策を講じ、教員へアドバイスするリスクマネージャーとして力を発揮してほしい。

○講義「財務マネジメントとカリキュラムマネジメント」～兵庫教育大学大学院教授

カリキュラムマネジメントとは授業などの直接的教育活動と諸条件整備活動を結びつけること。人・物・金・組織の条件の調整を事務も一緒に行ってほしい。カリキュラムマネジメントと財務マネジメントは連動しており、学校の課題や目標を理解し、その取り組みのためにどのような費用が必要になるか、品目や金額の算出を行う。その時に実施後の評価、得られた効果の検証も忘れてはいけない。マネジメントを行うにあたり、事務職員の役割として、教員の思いを理解すること、学校教育目標と予算を連動する橋渡しになること、教育委員会と学校の橋渡しを担ってほしい。

○講義「地域とともにある学校を推進する学校運営事務」～政策研究大学院大学教授

現在、学校の抱える問題が大変多く教師だけでは解決が難しいため、地域の方とともに子ども達に「生きる力」を付けさせるため人材育成を行わなくてはならない。平成16年に制定されたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が地域とともにある学校作りのためには連携ツールとしてベストだ。コミュニティ・スクールの主な役割は3つある。

- ① 校長の作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ② 学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べられること
- ③ 教職員の任用に関して教育委員会へ意見が述べられること

コミュニティ・スクールには学校と地域を繋ぐ人が必要。それを、事務職員にそれを担ってほしい。事務職員は多くの情報を持っているので、教育情報の編集作業を行ってほしい。良い学校には良い地域があり、良い地域には良い学校があるという好循環を作り出してほしい。そのためのアドバイスを事務職員にしてもらいたい。

○講義「教育委員会と連携した業務改善」～野村総合研究所

業務改善を行う上で予算措置と繋げる必要があるものが多い。複数の学校で取り組んだ方が効率的で効果的な場合が多くあるため、教育委員会との連携が重要になる。事務職員には、次の3つの強みを生かして業務改善に取り組んで欲しい。

- ① 学校内外の情報が集まるハブである
 - ② 子ども達にとっては評価に関係のない安心できる大人のひとりである
 - ④ やってもやらなくても同じ仕事でなく、フレキシブルにチャレンジできる仕事である
- 身近なところから業務改善を考え、まず具体的に自分の学校でできることを行動してほしい。

○講義「求められる事務職員像」～国立教育政策研究所

学校経営者の一員としての事務職員として、何が求められるか、教育活動の質を高める上で事務長は何ができるかを考えなくてはならない。

～実践報告1 下呂市の実践（萩原南中学校 小池先生・金山中学校 二村先生）

下呂市は平成16年の合併後、5年経過した頃から各校予算の不均衡が顕著になった。そのため全校から集約したデータを分析し、未執行額を全小中学校に再配当することで不均衡の是正を図り、対応する方法を協議し検討した。また平成26年4月より学校運営支援室の運用を開始し、電子文書管理システムや学校給食費徴収システムを導入するなど、多くの成果を挙げている。

～実践報告2 滋賀県高島市の学校事務共同実施の実践

共同実施は平成18年度にスタートした。28年度は、学校訪問による備品台帳の整備や修繕、改

修記録のデータベース化など事務部門の強化を図った。学校事務の標準化や、会計事務のシステム導入による教員の事務処理負担軽減が共同実施の成果だ。また新規採用者や臨時採用者の学校を訪問し、OJT機能を発揮することで資質向上を図っている。

○ケース・スタディ～国立教育政策研究所 総括研究官

「ケースメソッドによる学習」とは、今まで学んだ知識・経験や考え方、そして他の人の意見を活用しながら考えて、自分が該当校の事務長ならどう考え行動するのかということについて当事者意識をもって考える学習である。全事研が作成したケースメソッドによる学習テキストは、全事研HPに掲載されている。

事務長は学校経営に参画しながら学校経営に参画する事務のリーダーだ。事務長の役割・能力・資質については、豊かな行政経験に基づいた確かな見識を持ち、管理職チームの一員として校長、副校長、教頭を補佐する。歴代の教職員が積み上げてきた伝統を継承し、実態に即した共有ビジョンの作成に積極的に関与し、その浸透に努力し、教育の質が高まるような体制と風土作りを行う。学校運営事務の遂行体制を確立・実施し、学校の顔として保護者や地域住民と連携・協同し、教職員の資質能力が高まるよう体制と風土作りを行うとともに具体的指導を行う。学校運営事務を統括しながら、スクールリーダーをやってほしい。

研修の最後に「事務長としての行動宣言をしなさい」という課題を出された。事務長、学校運営事務の統括者であるスクールリーダーとして所属校の教育の質を向上させるために、どのような行動を取るかを宣言するよう求められた。子ども達のために自分で考え、自ら行動して進んでいくことを教えられた5日間だった。

◇研修*****

1. 研究推進委員会

研究推進委員研究は、昨年度までは情報モラルの分野の、特に職員に対する著作権を取り上げ研究してきた。本や資料、出版社が発行する教材、インターネットなどの情報を使用する際の著作権について啓発することも学校に置ける重要な危機管理の一つだ。著作権についてのクイズ形式のプレゼンテーションの発表や、校内でそのまま使える研究推進委員会だより、ヒヤリ事例回答集、校内での著作権研修での啓発や助言がしやすくなる資料を作成した。研究資料はSEINO-JIMU.NETに掲載されている。各学校で活用してもらいたい。

今年度からは、個人情報保護について取り組んでいる。学校では、家庭環境調査票・緊急連絡先・学費の引落しのための口座番号・児童生徒の成績等、様々な個人情報を活用し仕事をしている。しかし個人情報の保護については意識が高いとは言えない。インターネットの技術進歩によって、大量の情報が一瞬のうちに多くの人に伝達できるようになった。個人情報保護法が制定され、個人情報保護の重要性が叫ばれている今になっても、多くの個人情報の流出に関わる事件が報道されている。盗難などによる個人情報の流出は、犯罪の被害者ではなく加害者になるということ。学校事務職員にとっても個人情報保護に対する取り組みは早急に行わなければならない課題だと考える。学校全体としてもっと個人情報の保護に対する意識を高めていく必要がある。研究推進委員では今後、職員向けに研修ができるような○×クイズやヒヤリ・ハット事例集のような物を作成していきたい。

2. 講演「情報モラル～著作権と個人情報について」

講師 大垣市立江並中学校 主幹教諭 古川正浩 様

今日はiPhoneを使って講演をする。これがコンピュータだということを疑われる方はいないと思う。パソコンとスマホの違いは電話ができることだけで、それ以外に大きな違いは無い。私たちは電話機だと錯覚しがちだが、電話帳などのデータを常に持ち歩いているということを認識してもらいたい。



○個人情報とは

生存する個人に関する情報は全て「個人情報」になる。名前、生年月日の他に、写真なども含まれる。スマホで写真を撮る時には、位置情報を必ず OFF にする。そうしないと今いる場所の何階にいるかまでもが分かってしまう。写真アプリの設定で位置情報が OFF にできる。個人データとはデジタルベースになっている物を言う。写真、氏名、住所、年齢、個人の ID など全てが個人情報になる。先生方は、ほぼ全て個人情報を扱っていることになる。

○学校で使用するパソコンについて

平成 18 年に文部科学省より「個人情報の持ち出し等の防止について」の通達があった。持ち出しについては、各学校で管理者を設置し、許可を得て持ち出しをすること。電子メールにはパスワードを設定すること。これらを周知徹底して指導することが通達の中で書かれている。

ウイルス対策ソフトをインストールしている学校では、古い端末でないか注意する。XP のパソコンを使っている学校は、ネットワークに繋げることは避ける。ウイルス対策ソフトが入っていない物は必ず廃棄するか、ソフトを入れる。ウイルス対策ソフトが入っていればウイルスを隔離・駆除できるので、ほぼ安心だ。それでも感染するようなことがあれば、速やかにネットワークから外し他のパソコンに広がらないようにすることが一番の対策だ。

○自宅で使用するパソコンについて

自宅で、使用する時だけインターネットに繋げる家庭では最新のパターンファイルが更新されず、ウイルスが入ってくる可能性がある。自宅でもインターネットに繋ぎっぱなしにしておいた方が悪い。また最近では、テレビでインターネットを利用することができるが、これもウイルスに感染する可能性があるので気をつけたい。OS は 2017 年に vista、2020 年に windows7 のサポートが終了するのでバージョンを上げていくとよい。個人情報を扱う場合は、学校と同じくパスワードをかける。ファイル交換ソフトがインストールされているパソコンでは、個人情報を扱わない。私たちが個人情報を流出させると、被害者ではなく出してしまったという加害者になる。

○学校での個人情報の扱いについて

学校において個人情報が発生する主体となるのは、児童生徒・卒業生・転出入生・職員・退職者・PTA・地域・業者などの取引先などである。具体例として、入学前の児童生徒については、入学説明会の参加者名簿等が個人情報にあたる。また在校生のデータについては、学級文集・卒業文集などだが、名前だけの物か、写真付きの物なのか、住所まで書いてある物なのかにもよるが個人情報保護の観点からすると望ましいものではない。各校で検討してもらいたい。各学校の HP に写真を掲載しているが、個人が特定されないように、さらに保護者の許諾をとった上で掲載するようにはなくてはならない。

○個人情報の処分方法について

個人情報の媒体は、基本的にはシュレッダー処分をする。もしくは溶解に出すと良い。その際は最後の 1 枚を処分するまで確認をすることが必要。

○個人情報の保管方法について

個人情報は、基本は鍵がかかる所で保管する。毎日使用する物だからと、使いやすい所に置いていないだろうか。家庭連絡表などは電話のすぐ近くで管理することも多いと思うが、施錠して管理できる物を用意すると良い。要望する際は個人情報の保護の観点からどうしても必要だということでも要望してもらいたい。

○個人情報の提供について

基本的には個人情報は提供しないことが一番。特に電話での問い合わせについては、誰かわからないので伝えない。学校間の連絡等で個人情報を提供するような場合には、必ず相手に確認する。また、保護者から他の保護者の電話番号の問い合わせがあった時は、相手先の許可を得てから伝える。承諾を得ず軽い気持ちで伝えると、大きな問題になり兼ねない。

○机上は個人情報の山

コンピュータの画面を開きっぱなしにすると、ワンクリックでデータを覗くことができる。特に

小学校は職員室に職員が少ない時があるので、何者かが外部から侵入する危険性がある。成績に関するデータはデスクトップ上に保存しない。個人情報のデータはサーバーに保存する。それ以外にも学級名簿、ノートや提出物、テスト関係の資料、お金、手紙、申込書、写真、デジカメ等も個人情報。流出する危険性がある。個人情報が机上に山積みしてあるのが教育現場だと言える。

○20 個の質問（1～10 は自分自身について 11～20 は学校について）

1. パスワード、スクリーンセ이버で保護設定をしているか？
2. 個人パソコンに個人情報を含むデータを保存していないか？
3. 覚えのないメールや添付ファイルを安易に開いていないか？
4. 個人情報の含まれたデータは暗号化処理をしてメールで送っているか？
5. 離席する際、机上の個人情報を第三者の目に触れにくいよう工夫しているか？
6. 個人情報を含む資料を安易にコピーしていないか？
7. 職員が不在の教室や印刷室に、個人情報を含む資料を短時間でも放置していないか？
8. 個人情報を含む資料を学校外に持ち出していないか？
9. 個人情報の廃棄時、全てシュレッダーまたは同等の処理をしているか？
10. 作業終了後、個人情報を含む書類、電子媒体は施錠ができる場所に保管しているか？
11. 個人情報の保護のため統括責任者、各部門責任者の権限と責任が明確になっているか？
12. 個人情報の収集、利用、提供、管理について規定があるか？
13. 個人情報の開示、訂正、削除のための規定があるか？
14. 個人情報保護のための教育研修が定期的に行われているか？
15. 個人情報保護のための監査が定期的に行われているか？
16. 個人情報保護規定に違反した場合の内部の罰則規定はあるか？
17. 委託先の選定基準で個人情報保護に関する項目があるか？
18. 委託先との契約に、安全管理措置に関する内容が明記されているか？
19. 個人情報の廃棄のルールは確立されているか？
20. 起り得るリスクを予見した、予防処置が講じられているか？

15 個以上できている → 先生や学校の対応は大変素晴らしい。

9 個以下の場合 → 個人情報保護に対して再度研修をする必要がある。

○個人情報の流失について

よくあるのはデータを持ち出した際の紛失や置き忘れだ。次にパソコンやメモリなどの媒体の盗難、データの消去ミス（特にCDやDVDに保存したデータ）、そしてインターネットを介しての流出（迷惑メールやウイルス）等がある。

○個人情報の漏洩事件・事故について

業種別比率を見ると約 1 割が教育関係機関の漏洩だ。漏洩の主な原因は、誤操作や管理ミスによるものが多い。例えば、メールを送る際、個人情報を含む間違ったファイルを添付したり、個人情報を含むファイルを共有フォルダに保存したりする場合などがある。基本的には人為的なミスがほとんどである。

○ウイルスについて

基本的にはウイルス対策ソフトを入れる。感染した場合は自動で駆除されるので、画面に出てくる指示に従って処理する。ウイルスに感染するとパソコン内の情報や入力したキー情報を外部へ送信したり、迷惑メールを発信したり、内部ファイルを破壊されたりすることがある。感染しない対策として「autorun.inf」というフォルダをあらかじめ作っておくことで、不正な「autorun.inf」が作成されない場合がある。

○情報漏えいを起こした場合の対応

まずは管理職に報告する。その後、教育委員会へ報告し、教育委員会からの指示を受けることになる。場合によっては、謝罪会見やPTAの臨時説明会等を開いて対応する必要がある。被害が出てしまった場合は裁判になることもあるため各校で規定をもう一度確認してもらいたい。

○廃棄パソコンの処分方法について

個人情報を扱ったパソコンを廃棄する場合は、廃棄する前にフォーマットをかけて専門の業者

に渡すのが良い。私達が思っている「消去」では、ほとんどの場合データは消えていない。金槌やドリル等で物理的に破壊することが一番確実な方法だ。

○職員への啓発

1. 個人パソコンは持ち込まない。
2. 携帯、スマホは職員室以外に持ち出さない。（携帯やスマホで写真を撮らない）
3. デバイスやメディアカードを持ち込まない。
4. 写真やビデオは学校の備品で撮影する。
5. パスワードを設定し、暗号化して保存する。
6. 学校から個人情報を持ち出さない。

困った時は誰かが必ず助けてくれる。まず管理職に話し、1人で考え込まないようにする。

3. 研修「共同実施の推進について」 県事研会長 吉田 隆 様

「共同実施」という言葉が初めて国から出たのは、平成10年9月の答申だ。ここをスタートして以降、様々な答申等で共同実施の推進が唱えられている（資料6～14P参照）。全て共同実施を推進するという意味では同じだが、時代によって変化している。最初は事務の効率化からスタートし、学校の組織見直しの中で事務機能の強化のため、次に教職員の負担軽減のためと言われた。そして平成25年には、地域とともにある学校の中で事務職員がそこに携わる体制としての共同実施が期待され、昨年度のチーム学校の答申では、教職員の負担軽減とともに学校運営の支援、参画という事が明確に書かれている。このように現在、学校が抱えている多くの課題に対して、事務職員の共同実施が大きな役割を果たせるのではないかと期待が膨らんでいる。



○事務職員への期待

岐阜県では県の教育ビジョンや県教委発信の中には、残念ながら事務の共同実施については触れられていない。ただ、学校現場の業務改善については、今非常に注目されている。今年度、校長会からの県教委への要望書の中にも「共同実施の推進」と入れていただけた。現場の校長先生からも期待されている。

28年1月に文科省より出された「次世代の学校・地域」創生プランには、事務職員の職務内容を見直し法律上明確化することや学校事務の共同実施を行うための組織を法律上明確化することが記載されている。また6月に出された、教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース内でも共同実施を法律上明確化と書いてある。

本当に法律が変わるのかについては注目しているが、実際のところ文科省の中にも「本当に事務職員にそんな力があるのか？」といった見方があり、わざわざ法律まで変える必要があるのかという意見もあるようだ。事務職員も、共同実施体制の中で学校運営を支援する職員であると認められる実態を、より多く作ることが法改正に繋がる。今、受けている大きな期待を実現できるように取り組んでいくことが、今できることであり、やらなければいけないことだと思う。

○私達が置かれている現状

27年12月野村総合研究所から出た、将来人工知能やロボットに変わるであろうと思われる職業100の中に、ついに学校事務が出てきた。2030年に学校事務という仕事が本当に無くなるとは思わないが、働き方は変わってくると思う。私達が残るには、人間にしかできないほんの少しの事務処理をすること。学校運営を支援し、校長の学校経営をサポートすること。この2つのどちらかではないかと思う。

10年20年後を考えると、簡単な事務処理だけを続ける事務職員に、今の給料や補職が保障されるとは思わない。時間単位の臨時職員でも充分ではないかと思う人が増えてきもおかしくない。最近、教職員の負担軽減として、職員室業務アシスタントや教務事務支援員と呼ばれる職員を採用する自治体が、全国で増えている。仕事の内容は、職員室の電話番号や来客対応、メール便や宅配便

の受け取り、チラシの仕分けや配付、印刷や資料作成など。事務職員の仕事の一部さえも奪われてしまっている。申請事務が簡素化され、職員室にいなければならない必要性のない事務職員に今のような給料を払い続けてくれるだろうか。政令指定都市での教職員の給料負担移譲（事務職員の給料や定数が自由に決めることができるというもの）が始まる。この制度は今後、中核市やその他の市に広がっていく可能性がある。名古屋市では来年度より基本的に全員が3級止まりになり補職名も係員になる。名古屋市だけは共同実施が導入されていないため、全員係員となったらしい。

事務職員として、主事からスタートし主任、主査、事務長となっていけば、それなりに経験を生かして学校教育に貢献していると言いたい、それは、はっきりと目に見える物ではない。簡単な事務処理だけの仕事は楽だが、それなりの給料しかもらえないことは世の中から見たら当たり前のことだ。できれば、これからもやりがいを持った仕事として残りたい。

○期待を裏切らないために

厳しい現実はあるが、一方で事務職員へ大きな期待が寄せられている。学校運営職員として学校現場のために子ども達のためにしっかり役に立つ、やりがいのある職として生きていける道はあると思う。ただ、事務職員が取り上げられている今の教育改革でしかチャンスがないと言われている。今の教育改革は2020年の指導要録全面改訂に向けた改革だ。それが終われば次に進む。それまでに、今の期待に沿った職員に変わらなければ、事務職員へ向けられていた期待の目は他へ向けられることは確実だ。

豊橋市の校務員は、財政が厳しい中で生き残っていくため、自発的に共同実施を始めたそうだ。数校でグループを組み、各メンバーが得意な分野を1つずつ持ち、どこかの学校で困ったことがあった時は、その分野の得意な人に来てもらい、1人で対応できない場合は他のグループから同じ分野が得意な人を呼んで一緒に対応する。それによって、校務員を減らそうという話は一切出なくなった。私達も誰かがやってくれるのをただ待つのではなく、周りから必要感を持ってもらえるような職として、自分達の身は自分達で守らなくてはいけない。そのために私達に向けられている期待に真正面から向き合わなくてはならない。その期待を実現させようとした時に、組織の力が必要であり、共同実施が必要になってくる。私達の職について今後を決めるのは、正式には国であり、県であり市町村であるが、とにかく私達がどうしていきたいかをはっきり意思表示して行動していかなくてはいけない。誰も動いてはくれない。自分達がやってみせるしかない。

○学校運営支援室の要件

岐阜県の課題をふまえて県事研が提案しているのが、学校運営支援室だ。学校運営支援室である要件は、①要綱に基づいた行政組織 ②職務命令権をもつ室長を任命する ③支援室を指導・評価する「共同実施協議会」を設置 の3点である。

○岐阜地区の連携協力会について

岐阜地区で行っている連携協力会も、学校運営支援室も、どちらも共同実施だ。岐阜地区では兼務発令の出た共同実施として既に8年目を迎え、事務処理の適正化や人材育成についてはある程度成果があがっている。しかし、事務処理の間違いを無くすこと、法律に基づいて事務処理を適正に行うこと、より適切な処理方法を先輩から学ぶことは学校間連携でできていると考えているため、岐阜地区では学校運営支援室に進んでいない。これ以上負担が掛かることに手を出したくないという思いからだ。連携協力会の中で学校運営に貢献するための案をいくつか出したこともあったが、管理職から了解を得られず、終わってしまったことが何度もあった。これは、共同実施協議会のように組織として決める場がないためだ。

○学校運営支援室と事務研の違い

山県市では事務研と市教委で協議してソフトを導入し、文書受付をデジタル管理している。しかし、完全実施までに3年かかった。一部の学校が実施することをためらっていたためだ。これが規則で定められた決定機関で決めた事ならば違っていただろう。事務研で研究していることは、事務職員のためばかりではなく、子ども達や教員、学校のために研究していることも多い。その実現には、今までの組織では限界がある。私はここに学校運営支援室の大きな可能性を感じているし、事務研と学校運営支援室が明確に住み分けできる部分だと思っている。

○学校運営支援室と連携協力会の違い

学校運営支援室と連携協力会の大きな違いは3つある。

1つ目は目的だ。運営支援室は学校運営を支援することが目的だが、連携協力会は事務処理体制の充実に留まっている。事務職員のためだけになってしまい広がりがない。

2つ目はリーダーの選出と権限だ。支援室では行政組織のリーダーとして任命されるが、連携協力会では互選だ。これでは命令や指導といった本来のリーダーとしての役割を果たすことはできない。

3つ目は縦横の繋がりだ。連携協力会では、各グループの上位機関がないため、それをまとめる人や組織がない。また他のグループとの横の関係もない。支援室では、縦横の繋がりとともに上位決定機関、監督機関として重要な役割を持つ共同実施協議会という機関を設置している。

○若い事務職員とベテラン事務職員への願い

10年後20年後も学校事務職員が学校の中で生き生きと活躍していることを期待している。そのためにも、今の若い事務職員には自分の事として考えていただきたい。どんな大企業でも、またどんな生き物でも生き残るために進化を続けている。共同実施は目的ではなく、私たちが教育のため、子ども達のために生き生きと働いて、子ども達の豊かな育ちを実現するための1つの手段だ。

◇報告2*****

1. 若年層研修会報告 研修指導委員会

8月4日に西濃総合庁舎で若年層研修会を実施した。研修では西濃教育事務所学校職員課の後藤先生より事務職員の役目、やりがい、仕事の流儀など若年層の示唆になる講話をしていただいた。

実務研修では、昨年度まで管理調整係で3年間旅費を担当していた大垣市立北中学校の澤藤主査より旅行命令書など旅費に関する講話と演習問題の解説をした。また若年層より寄せられた質問について、研修指導委員会で回答を考えて配布をした。

グループ交流会はワークショップ形式で行った。20名の参加者を経験年数からA・B・Cの3グループに分け、予算関係・学校徴収金・事務処理上の工夫とスリム化をテーマに交流した。

今年度の感想や意見を参考に、来年度の若年層研修会を計画していく。1年目2年目の方は、来年度の研修を楽しみにしていただきたい。



◇諸連絡*****

1. 西濃教育事務所 管理調整係より

①11月1日の人事異動で吉益康二主事の後任として、加藤雅隆主事が配属された。事務分掌は、吉益主事の担当を引き継ぐ。

②9月2日に県監査委員会事務局による学校監査が実施された。

西濃管内で6校（大垣市立西小学校、小野小学校、興文中学校、揖斐小学校、大野町立中小学校、登龍中学校）。特に指摘事項もなく無事に終わることができた。細かい点については、出勤簿の振替週休や年休の入力漏れがあったため特殊勤務手当（主任手当）の支給額に誤りがあった。旅費については、旅行会社の請求書の中に空港使用料が含まれていたが、別途空港使用料を請求していたため二重請求となり戻入となった等があった。

③平成28年度に発生した過年度戻入、過年度追給事案について、4月～11月の間に過年度戻入が計22件、100万円以上の金額が発生している。追給は特殊勤務手当に関わるものが3件、86,200円発生している。

・扶養手当～扶養している家族について収入の変化を把握していなかった。

・通勤・住居手当～転居したのに職員本人が申請をしていなかった。家賃額の改定があったのに職員本人が申請をしていなかった。

・特殊勤務手当～人事給与システムでの対象者の登録や、実績の回数、年休等の出勤簿の入力が



不十分であった。出勤簿の反映状況については入力後に再度確認をしてもらいたい。

- ・旅費～別途支給の用務を県に旅費請求していた。県へ旅費請求したが、後になって出張に行っていないことがわかった。別途支給については把握しにくい面もあるが事実に基づく旅費請求をお願いしたい。

手当を受給している以上、支給要件は職員本人も把握している必要がある。

- ④例月旅費の請求は、翌月の10日までに提出する。校外学習や宿泊研修については支払い完了後速やかに提出する。同一用務、同一用務先への出張については乗り合わせ（同乗）に協力してもらいたい。

諸手当の申請については事実発生日から15日以内に申請を行う（当日資料参照）。申請の遅れは手当支給の遅れにつながるので注意する。

- ⑤有料道路通行料金は、概ね60km以上離れた地域の旅行について支給対象として認められる。距離要件を満たさない場合は、遠方への用務とは認められないので、通常、高速料金は請求できない。ただし、時間要件を満たしている場合は、高速料金の請求が認められる場合もある。復路については旅費請求はできない。会議等の開始時刻についても、下道で移動して十分に間に合う場合は、移動時間を短縮する必要がないため往路復路ともに高速料金の請求はできない。該当がある場合は、管理調整係でも確認をするので、必ず事前に連絡いただきたい。

- ⑥年休等を取得して用務へ直行、もしくは用務後に年休等を取得して直帰した場合の旅費請求について

「旅費制度事務の手引き」には、所属長が旅行命令通りの発地を確認できた場合は往路の旅費を支給することは可能とあるが、旅費の支給については限定的な取り扱いであり、原則旅費の支給はできない。旅費を請求しない時の適要欄の書き方については、配付資料参照。

- ⑦宿泊を伴う引率旅費を請求する場合、学級通信は、今後添付不要。綴る順番は資料参照。

- ⑧週休日に出張した場合、週休日の振替通知書の添付は不要。

- ⑨平成29年分の所得税申告は、12月21日～1月10日が入力期限。人事給与システムの所得税一括登録画面で税表を乙から甲欄へ登録処理を忘れないこと。定年退職者の退職手当の手続きは、退職所得申告書の提出期限が12月15日（水）必着で、該当者がいる学校は対応をお願いしたい。なお、定年退職以外の退職者については、2月初旬に依頼をする。

2. 県事研より

○理事 春日小学校 竹中昌子

今年度の活動報告

7月～県校長会、県教育委員会との懇談会にて岐阜県型共同実施組織への理解を求めた。また事務職員の悉皆研修の充実の要望をした。

10月～事務の日セミナー。岐阜県教育委員会 服部先生、岐阜大学 足立先生による講演

○総務部 揖斐小学校 子池憲幸

29年度の事務日誌は2月頃に届く予定。おんさい、会誌、教育表簿等の意見等は総務部まで。

○研究部 宇留生小学校 玉腰裕子

県事研評価について分析をしている。内容は2月の研究部だよりで報告予定。平成23年度に発行された課題別マニュアルについて西濃地区の活用率が低い。課題別マニュアルの改定を来年度末にむけて動いている。

○研修部 養老小学校 齋藤紀道

スキルアップ研修総合講座A・基礎講座総合講座Bに多くの申し込みをいただいた。受講経験がある方が多かったため、新たな方に受講してもらえよう内容を考えていきたい。積極的な受講をお願いしたい。